

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 平成31年3月13日（水） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席議員 委員長 助川 則夫 副委員長 綿引 孝光
委員 小池 正夫 委員 富山 豪
委員 花島 進 委員 中崎 政長

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 事務局長 寺山 修一
事務局次長 清水 貴 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 宮本 俊美 市民生活部長 小橋 洋司
防災課長 桧山 達男 防災課長補佐 秋山 光広

会議に付した事件

- (1) 那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について
…執行部より報告
- (2) 気体廃棄物の放出状況について
…執行部より報告

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時01分）

委員長 おはようございます。

開会前にご連絡をいたします。会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードをお願いをいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は原子力安全対策常任委員会にご出席ご苦労さまです。本日、2件の会議事件があります。慎重なるご審議をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

ご苦労さまです。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、原子力安全対策常任委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、委員会の最終日でございますので、あと一踏ん張り、我々もしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

案件につきましては、那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正ほか1件、計2件の報告事項がございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりであります。

初めに、那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正についてを議題といたします。

防災課よりご説明を願います。

防災課長 防災課長の桧山でございます。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

では、那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正についてでございます。

常任委員会資料20ページをごらんいただきたいと思います。

まず、原子力防災計画体系図というところをごらんいただきたいと思います。まず、左上に災害対策基本法があり、それに基づき、国の防災基本計画や地方自治体の地域防災計画が策定されております。

この原子力災害対策編につきましては、さらに右上の原子力災害対策特別措置法に規定される原子力災害対策指針の内容を反映させております。

今回、これらを含めた関係法令や上位計画に改正や修正がありましたので、市の地域防災計画も修正するということで、皆様にお諮りするものでございます。

次に、3のほうへ飛びまして、主な修正項目でございます。

（1）原子力災害対策重点区域の範囲の変更になります。

こちらは原子力災害対策指針の改正により、原子力災害対策重点区域の範囲の目安が示されましたことによる修正でございます。

次のページ、21ページをごらんいただきたいと思います。

まず、①の再処理施設でございます。該当するのは日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所になります。

下の地図を見ていただきたいと思います。

左上を斜めに走っている紫の線でございますが、これが常磐自動車道になります。

その近辺に那珂市と東海村の境界線がありまして、右下に機構サイクル研（UPZ5キ

ロメートル)と書かれた緑色の枠があるかと思ひます。これがかかっている緑色の円が当該施設から半径5キロメートルの円でござひます。

那珂市にはかかっているというこゝろがわかるかと思ひます。ということで那珂市は対象外ということになります。

以前は左上の小さく10キロメートルと書かれたところまでが範囲内、対象区域であったというこゝろでござひます。

続いて、②の加工施設になります。該当するのは三菱原子燃料株式会社になります。

左上の赤い実線が対象区域になりまして、500メートルから1キロメートルに変更されたところとござひます。

これはもともと本米崎地区と向山地区が区域内に入っていましたので、今までと変わらないというこゝろでござひます。

次に、③の使用施設とござひます。該当するのはニュークリア・デベロップメント株式会社になります。

左上の黄色い点が施設になります。

今回、重点区域の設定が500メートルから設定を要しないとなりまして、那珂市は対象外というこゝろになりました。

これらは常任委員会資料の22ページの後ろにとじられております新旧対照表の5ページの表に整理されております。今回はちょっと説明を省かせていただきますので、後ほどごらんいただければと思ひております。

では、常任委員会資料の22ページをごらんいただきたいと思ひます。

(2) オフサイトセンターの代替施設の規定の追加とござひます。

オフサイトセンターは、茨城県ではひたちなか市にありまして、原子力災害の対応拠点となる施設とござひます。

災害が発生した場合は、現地対策本部が設置され、国、県そして関係市町村、防災関係機関などが一体となってその対策に当たるというこゝろでござひます。

今回の改正は、オフサイトセンターの代替施設として、つくば国際会議場と茨城県教育研修センターが指定されましたので、追加されるものでござひます。

続いて、(3) 避難・屋内退避等に係る防護措置の見直しとござひます。

こちらにつきましては、県の地域防災計画と整合性を図る形で修正を行ったものでござひまして、新旧対照表22ページに整理されておりますが、これも後ほどごらんいただきたいと思ひます。

(4) その他の修正については省かせていただきまして、4、今後の予定とござひます。

この計画の修正案は、今月下旬に開催されます那珂市防災会議にお諮りしまして、修正するというこゝろでござひます。

以上とござひます。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

新旧対照表をちょっと見る時間取りますか。

少しの間、新旧対照表を見させていただく時間を取りたいと思います。

(資料確認)

委員長 現行と修正案と、ざっとお目通しただけなのではないかと思いますが、ここで質疑ございましたらばお願いをいたします。

花島委員 ぱっと見たところ、どうでもいいかもしれないんですけど、原子力災害医療っていう言葉が緊急被ばく医療に変更されていますね、たくさん。

これは、むしろ違和感が正直言ってありまして、原子力災害の結果として医療が必要なのは被ばくだけじゃないと思うんですけど、これは大もとの、上の文章が変わったせいですか。

防災課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

上位の計画が変わったというところで変更になっております。

委員長 よろしいですか。

富山委員 ちょっと花島委員のに似てるんですけど、このUPZの距離って、これは市のほうで5キロメートル、10キロメートルとか設定していいとかって、これはだれが決められたんですか。

防災課長 これはいろいろありますが、基本的には先ほど説明しました原子力災害対策指針というものがございまして、この変更に伴って国とか県が変わって、それに伴って市のほうでは、今回ほとんどのものが国、県の変更に伴って出したというものでございます。

市で決めたものは多分、今回はないということでございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

中崎委員 ひたちなか市のオフサイトセンター、視察もしましたけれども、このほかにつくば国際会議場と、それから笠間市の茨城県教育研修センター、2つが追加になったということで理解してよろしいのか。

防災課長 そうです。追加というか、そのオフサイトセンターが事象の場所によっては使えなくなる可能性があるので、その代替施設として追加というところがございます。

中崎委員 オフサイトセンターの中にはそれなりの機能を持たせて、もうちゃんとできていますけども、笠間市の茨城県教育研修センターなんかの場合は、学校の先生方の研修センターですもんね。それなりの設備をするんでしょうけども、つくば国際会議場もあれほどの設備を備えるのかどうか、その辺はちょっとわからないかな。

防災課長 そうですね、おっしゃるとおり、オフサイトセンターはある程度機能が充実していますので、基本的にはその施設を使うということで、どうしてもの場合ということでの

で、それに改修とか何かっていうことは、多分、県とか国のほうでは今のところはないのかなとは思っております。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

防災課より説明を願います。

防災課長 では、気体廃棄物の放出状況についてでございます。常任委員会資料23ページをお願いいたします。

この資料は平成30年度の気体廃棄物の放出状況についてございまして、第2、第3四半期、7月から12月の状況を茨城県原子力安全協定に基づきまして、11の事業所から報告があったものをまとめたものでございます。

第2四半期分を23ページから29ページ、第3四半期分を30ページから36ページに記載してございます。

表の見方につきましては、別添資料として気体廃棄物の放出状況について（解説版）を配付させていただいておるところでございます。

簡単に見るポイントといたしましては、この23ページの表で見ますと、放出状況が放出管理目標値を下回っていれば、適正に管理されているということになります。

放出管理目標値とは原子力安全協定で定めている値でございまして、濃度及び放出量について取り決めて規制しているところでございます。

表の中ほどに処理処分状況の放出状況という欄がありまして、そのさらに右側に放出管理目標値がございまして、これらを比較いたしまして、放出状況が放出管理目標値を下回ってれば適正というところでございます。

状況でございますが、すべての事業所について放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はございません。適正に管理されているということをご報告させていただきます。

執行部からは以上になります。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

富山委員 これは毎回いただいている資料で、向こうの業者のほうが出してきた資料で、那珂市にもモニタリングポストってありますよね。あれの観測って、ちゃんと、誰が何回ぐらい、どうやって見ているのかっていうのがちょっとわかれば。

防災課長 各地域にあります施設では、まず月1回測定をいたしまして、それを市の広報に載せているところであります。

多分、委員がおっしゃったのは地区8カ所にあるモニタリングの計器だと思うんですが、

これは県のほうで設置しているものでございまして、県のほうで随時監視しているというところでございます。

以上でございます。

富山委員 そのまま県のデータがここにオンラインでつながっているっていいんですよね。

防災課長 市のほうでも、それを閲覧することは可能でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

なお過日、議会運営委員会のほうから本委員会に、原発の再稼働に関しましては、議会として判断をする最大限の重要な事案になるわけでありますので、議員全体でその判断をするためのものを委員会ですていただければというような申し出がございましたけれども、当議会におきましては委員会主導において、もろもろのそういった判断をしていく過程において、そういうことが必要であれば全議員の皆さん方の判断をいただくことは、最終的にはそれに当たるわけでありますので、必要に迫られた時点でそういう対応をしたいという旨のお話をさせていただいたところでございます。

そういう申し出がありましたので、皆さん方にお話を申し上げておきたいと思えます。

それでは、本日の議題は……

花島委員 その件に関してなんですけど、それだけですか。

要するに、東海第二原発の運転をするかどうかというのが主な問題ですけど、原子力発電というのが我々にとって非常に重要な要素なので、ただですね、時々日本原電から説明に来る、話を聞く、それから那珂市に専門委員がいらっしゃいますけど、その話を聞いていうだけじゃなくて、我々自身これからいろいろな判断を迫られると思うんですよ。議員としてあるいは議会として。

それを考える下地となるような勉強会なり何なりを進める必要があると私は思っています。その辺、ただ我々が受け身でここで報告を聞くだけが原子力安全対策常任委員会の役目じゃないと思うんですよ。

ですから、単に議会運営委員会が言うのがまさにもっともそのとおりで、今、どういう判断をするかっていう以前に、そもそも我々がいろいろな判断をするための下地になるようなことを研究したり考えたりする場が必要だと私は考えています。

ですから、議会運営委員会とこういう話があったで終わりにするのではなくて、我々としてその辺の対応をしていかないと原子力安全対策常任委員会の意味が全くないと思うんですが。

委員長 その件に関しましては、那珂市議会におきましては委員会主導で所管の事案を審議していくという規定になっておりますので、そのところをほかの委員会から、あるいは一

部の議員からこういう事案に関しましてはこうしていただきたいというようなことを一つ一つ取り上げていきますと、委員会の存在感が損なわれ、混乱を生じるということから、私は皆さん方にその部分はそういう申し出がありましたということをお話し申し上げて、この原子力安全対策常任委員会におきまして、その都度、公式にあるいは正式に日本原電のほうから再稼働のご判断をいただきたいというような申し入れはまだございませんので、その時点で皆さん方にお諮りを申し上げ、委員会で審議をさせていただいて、これは全議員が判断をするためにこういう行動をしていかなければならないだろうということがございましたらば、委員会にお諮りを申し上げて、今、花島委員がおっしゃられましたような判断をしていく上でこれは必要な行動だろう、あるいはまたということがありましたらば、審議をいたして委員会で決定いたし、皆さん方にその旨をお話しして全議員の判断するための知識を得ていただくということは私自身もやぶさかではございませんし、そういう時期になりましたらば、そういうこともお諮りを申し上げて決めていきたいと思っております。

花島委員 日本原電が再稼働したいっていう意思をもう表明しています。それで、議会で判断してくれって言ってきませんよ、まずね。

今回の新しい市長も再稼働に関しては議会の考えも聞くということも言っています。

そういう中で、ただどうですかって聞かれていきなり、例えば一日、二日の審議でどうこう決定していい問題だと私は思っていない。

正直言って皆さん原子力についてどれだけ理解しているのか僕はわからないですけど、少なくともわからないという時点だけで、しっかり勉強してもらい、あるいは自分で考えてもらう種っていうのを我々は持たなきゃいけないと思うんですよ。

それを、ただ単に聞かれてから答えるっていう話ですか。

例えば、産業建設常任委員会では下水道問題なんかに関して、市が次の計画をこうしますって言う前に我々はこのことを考えなきゃいけないんじゃないかって自分たちで勉強したり研修したりして、どれだけかっちりしたものになったかは別にして、市に提言をしています。

原子力の問題はもっと大きな問題ですよ。

例えば、きょうは災害対策の計画ですか、新たに決められましたけど、これだって原発が動くかどうかでまるっきり違いますから。中身が。

それは委員長だって了解していますよね。

何でそんなこと避けるんですか、我々が。それこそ確かに、我々がやるべきですよ。でもそれは、やらないでいいっていう話じゃないですよ。

確かにほかの議員からちょこちょこ言われたら一々全部答えなきゃならないということはない。それはおっしゃるとおりです。

ただこの件に関して、そう言われてどう考えるかっていうのは非常に大事なわけで、そ

それをそんな言い方で門前払いするっていうのは、私は全く納得できませんね。

皆さんどうなんですか。前に請願の審議のときに、勉強する機会が欲しいとか何人かの方がおっしゃっていましたね。富山委員もそのうちの1人です。

そう言うっておきながら、何も考えたり勉強したりしないで済ませるんですか。

委員長 原子力発電所の再稼働に関しましては、公式にあるいは正式に議会のほうに判断をゆだねられてきておるといことはまだありませんので、前もってどうなるかわからないものを皆さん方に、当然行動が現実化すれば予算等も必要になってくるでしょうし、その辺のところは対応を迫られた時点で、それは一日、二日でできるとは私も思っておりません。ですからどの程度の調査、あるいは審議が必要なかわかりません。

皆さん方のご納得いただける方向を委員会でお諮りして進めていくという考えでございます。

門前払いするつもりはございません。ですからその機会をしっかりと見きわめた上で判断していく事案だと思っております。

花島委員 私はこの委員会で直ちに運転すべきでないとかしていいとか、その判断を議論するとは言っていませんよ。まずはね。

ともかく原子力発電というのが社会の問題としてあって、そのプラスの面とマイナスの面それぞれあるわけですけど、それについて我々がどういうふうにか考えるかっていう下地が皆さんはあるんですか。

それを持たずにそうやって聞かれていませんという話はないでしょう。

現に今回、まず、皆さんご存じのように、日本原電の東海第二原発周辺の6市村の首長が一定の権限を持っていますよね。

それで、我が市もその中にあり、現先崎市長は市民の皆さんだけじゃなくて議会の方の意見も聞きながらというふうに答えているわけですよ。

それはもう半分投げかけられたようなものですよ。

それを何も言わないで、議会ではどうですかって文書か何かで来てから初めて勉強したり考えたりするってことですか。

全く理解できないですね、私は。賛成できません。

中崎委員 我々も、委員会もそうですけども、議会としてオフサイトセンターを見学したり、それから日本原電へ行って勉強はしてきております。

そういうものを踏まえた上での委員長の発言だと思います。

東海第二原発の再稼働があるから防潮堤をつくるんじゃないで、こういった使用済み核燃料がまだ熱いんだと、冷やしている最中なんだと、そういう説明を聞きながら、あの中をずうっと歩きながら見て、その現状を把握して、そういうのは皆さん研修していますので、まるっきりやらないということではなくて、やっぱり我々もそういうのはそれなりに勉強しているつもりと。

さらに、委員長がおっしゃったように、この先どういうふうになるかっていうのは、この先の……

委員長 私も、調査とかそれから視察とか、そういった判断をするための知識を得るためのことをやらないということは思っておりません。

当然必要に迫られれば、そういう判断をしなければならぬ。議員全員が必要なわけですから。

これは、原子力安全対策常任委員会だけの問題ではないと思うんですよ。

議運のほうから、あるいは一部の議員からこういうふうに委員会を進めてくれっていうことを一々聞いていましたらば、委員会そのものが混乱を生じると思うんですよ。

そこをきちっとご理解いただいて、原子力安全対策常任委員会にお諮りをして、その後議員全体の動きをどうしていくかっていうことを、時期を見てお諮りを申し上げることに多分なると思います。私自身も。

即再稼働のご判断をいただきたいという旨の、仮にあったとしても、一日、二日でそういう判断をするということではできないというふうに私自身も思っておりますから、まずは委員会で皆さん方にお諮りをしてというふうな形で議員全体の判断の能力を高めるかということはお諮りをするということでご理解をいただければと思っております。

中崎委員 この委員会は当然、今の状況ですので、調査は継続して行うものだと思います。

花島委員 では、どういう調査を継続するつもりなのか聞きたいですね。

今まで日本原電の話を知ったり、私が議員になってからはないですけど、昔見学したとかおっしゃるわけですけど。

それってみんな原子力を進めている方々の、あるいは企業の説明を聞いているだけでしょう。

原子力に対してはいろいろな見方があって、それをちゃんと把握しているとはとても思えないんですよ。

それと、私は何度も言いますが、各委員会にこれをやってくれって言われたのを一つ一つ全部受け取れとは言ってませんよ。この問題についてどうなんだって言っているんです。

ただ、ほかの方々も何らかのアクションをしてほしいと言っているということは、それは後押しかもしれませんが、皆さんの判断はそれでいいのかってことですよ。

ただ単に企業の報告を聞いて、市から気体廃棄物の放出状況を聞き、防災計画をこういうふうにしますという話を聞き、はいそうです、わかりました。それだけでいいんですかってことです。

私は全く納得できません。

議長 この常任委員会があって、ですから今いろいろな調査事項について、これからの原子力の問題についても、この委員会でいろいろ協議をしていく、調査研究をしていかなければならない。

特に那珂市の中にも原子力専門委員の方もいますから、そういう方を呼んで、そういういろんな話も聞く。そういう場を今までもやってきたので、今後もそういう計画はしていると思うんです。

ですからそういう事業の中で委員会としての活動をしていくと、委員長はそうしていく話かなと、私はそう理解しているんですけど。

そういう中で、花島委員は前回の改選から3年目ですけど、以前にも、震災後、この原子力専門委員の方を呼んで、どういう状況だったのか、どういうことなのか、やはり一人一人説明を受けた経緯もありますので、そういう形で今後も調査研究をしていくという中で判断をしていくのかなと私はそう理解しています。

花島委員 私はそれで十分なのかということを行っているんです。

形によってはそれでもいいかもしれないけど、具体的に示してくださいよ。

こういう機会を持つとか、前に私の考えている、議会運営委員会で提案したのは、一つは、もちろん原発を進めたい方の話を聞く。もう一つは逆に批判的な方の話を聞く。それぞれの論点は何って、それを聞く機会を私としては欲しいです。ところが今までそういうのはないですよ。

原子力専門委員の方がいらっしゃいますけど、みんな原子力関連の職場にいた方ですよ。

中には原子力発電に対して考え方を変えた方もいらっしゃいますけど、ストレートに批判的なことはなかなか言えないですよ。そういう方々がね。

そういうことを踏まえた上で、我々がきちっとした判断をできるための基礎として、今、議長がおっしゃったようなことでは十分じゃないでしょうと。もしそれで十分だということなら具体案を示してくださいよ。

これこれこういう形で意見を聞く会とか、討論する場を設けますとか、考えますとか、あるいは設けるじゃなくても考えますと話を出してくれば、やると思いますという話、中崎委員にしろ君嶋議長にしろ、やると思いますという話では納得できない状況に来ているんですよ。

それは1年前だったらそれでいいかもしれないけど。

議長 この委員会ですらいろいろ協議をしていく。いろいろな意見を出し合って、ここで調査をするということで行っていくと思いますから、それに対しては皆さんの意見をどんどん言っていていただいてこの委員会を進める。そういう形になっていくと私はそう思っているところですよ。

ですから、これから今すぐ決断をしなくたって、この原発についてでもいろいろな協議、いろいろな意見を聞いて調査をしていく、いろいろな話を、皆さんの意見を取りながら委員長が中心でやっていくということで、今後の課題になってくると私は思っています。

中崎委員 我々は市民に一番近いところにいるわけです。

それで、これだけ騒がれて、電気は足りていると。一般の市民の方が、市民というか我々

の近くにいる方が。何で再稼働の必要があるんだって、そういう話は常に聞くわけですよ。再稼働しないほうがいいんじゃないのってね。

だから、みんな議員それぞれ、一番市民に近いところでいろんな意見を聞いていると思いますよ。

だから、那珂市の市民アンケートでも六十何%が再稼働反対だっていう回答を出しています。

恐らく、皆さんそれぞれに自分の気持ちというのはある程度固まっているんじゃないかと思うんですよね。

だから、そういう市民の人、一般の人の意見を常に我々は吸収していると思っているんですが、花島委員も額田あたりで、恐らくそういう話を聞いているんじゃないかと思う。

あれだけ電力を使う暑い夏があったのに電気の不足を感じていない。確かに高いかもしれないですけども。

あんな福島第一原発のような状態になりたくないっていうのが、那珂市の一般市民の声じゃないかなと私はそういうふうに理解をしております。

花島委員 那珂市の市民の方も言われますけど、結構多い声が自分は原発再稼働反対だと。

だけど、明確な理屈っていうんですかね、それが立てられないという方が多いです。本当にそれ多いです。

那珂市の市民アンケートでも、どちらかといえば反対も含めて大体65%でしたか、反対ですよ。けどその中身を見ると、どちらかといえば反対って人のほうが明確に反対する人よりは多いです。

要するに気分的な問題だけでは反対するっていうのはあって、福島事故みたいなことがまたあるんじゃないかという危惧はあるけど、それに対して明確な確信となっていない人が非常に多いんですよ。

だからやっぱり、単に市民の意見を聞くだけじゃなくて、考える必要があると思います。

それで、この委員会で検討していくんだっていうことであれば、例えばさっき私が言ったような、批判的な人の意見を聞く会とか、討論する場を設けて欲しいと私が思っているわけですが、そういう場合、私から提案したらいいってことですか。それを検討してくれるということ、そうですか。

それを聞きたいですよ一つは。だから、それを私に提案しなさいと言うなら私がプランニングしますよ。

委員長 当然、そういうことをご発言いただければ、委員会でお諮りします。

それで委員会で決定して進めていくっていうことになります。

花島委員 わかりました。

委員長 改めて申し上げますけれども、所管の事案に関しましては、当然その委員会が主導で会議を進めていくということになっておりますので、それを超越しますと議会の運営に支

障を来すと、今まで議会改革特別委員会を設けてまで会議のあり方、運営等を含めてどのようにしていけば、掘り下げてその会議を進められるかということもすべてお諮りをして決定してきており、そして明文化されておるわけでありますので、それにのっとり進めていくということをご理解をいただきたいと思ひます。

当然、今お話しいただきました花島委員のような申し入れがございましたらば委員会にお諮りをして、それで決定をし、進めていくということになると思ひます。

今後は当然、皆さん方にこの委員会の進め方をどのようにしていくかということも、委員会の中でお諮りを申し上げ、進めていくことになると思ひております。

以上でございます。

それでは、本日の議題は全部終了いたしました。

以上で原子力安全対策常任委員会を閉会いたします。

閉会（午前10時44分）

平成31年4月16日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 助川 則夫